



かけはし

連合長崎大東・壱岐・対馬
地域協議会
大村市西三城町9-1 労働者センター内
TEL:0957-48-6045
発行責任者:川本良美
2023年1月5日 第24号



2023年 新年のご挨拶

謹賀新年



連合長崎大東・壱岐・対馬地域協議会構成組織の組合員の皆様、並びにご家族の皆様、新年あけましておめでとうございます。皆様には、健やかで心新たなお正月を迎えたことお慶び申し上げます。昨年も新型コロナの影響で2022春闘集会をはじめ各種の活動が制限された中ではありましたが、今年は活発な活動ができればと思います。昨年11月、私たちは、第12回定期総会で「安心社会へ あらたなチャレンジ ~全ての働く仲間とともに 必ずそばにいる存在へ~」というスローガンを採択しました。今こそ地協活動を浸透させ、役割を果たしていくために連合に結集する仲間の皆さんと共に活動をしてまいります。地協役員・幹事一同先頭に立って頑張ります。

連合労働相談ダイヤルには、非常に多くの深刻な相談が寄せられています。労働組合があれば避けられたはずの相談事例も多いのが実態です。

働く仲間に寄り添い、思いや悩みに耳を傾け、そして支えていく、労働組合が果たすべき役割は、ますます重要性を増しています。誰一人取り残されることのない社会づくりを進めていくためにも、働く仲間が労働組合活動へ参加する循環を地域の活動につなげて「私たちが未来を変える」運動を進めていきたいと思います。

連合長崎大東・壱岐・対馬地域協議会は今年も、政策、国民運動、レク活動、ボランティア活動を取り組んでいきます。私たち労働者が安心して暮らせる「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、構成組織の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

2023年! 日出生台シンポジウム集会が開催されます。

「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を実現する日出生台集会。今年は日出生台で自衛隊の演習が行われることから、日々的な野外集会からシンポジウム集会に変更し1月28日(土)に大分玖珠町メルサンホールで開催されます。また、新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小して開催されることから連合長崎各地協合同でバス1台で参加し、大東・壱岐・対馬地協から3名参加します。

防衛費拡大のために『復興特別所得税』の延長や、『所得税』『たばこ税』『法人税』などの増税を許していいでしょうか! 戦後憲法には、近現代の世界中の惨禍を経て、国際協調により戦争をなくすという理念と外交や軍縮に尽力し、防衛力は専守防衛のはずではなかつたでしょうか。

世界に恒久平和を!

No War!
NO NUCLEAR WEAPONS!

対馬ブロック ボランティア活動報告

「アジア・アフリカ支援米」及び「ひとり親世帯支援米」寄付活動実績

対馬ブロック及び対馬地区労福協では、アジア・アフリカ支援米活動として東南アジアの孤児院や県内の子ども食堂への支援をはじめ、対馬市内において貧困等により支援を必要とするひとり親世帯（子育て世帯）を支援するため、つなぐBANKつしま（事務局：対馬市社会福祉協議会）と連携した活動を行っています。

今年もアジア・アフリカ支援米200kgを連合長崎を通じて寄付することができ、また、ひとり親世帯支援米200kg（支援世帯40世帯に5kgずつ寄付）と、今年から各単産において定期的に実施していただいているフードドライブ及び生活用品収集活動で集まった食料品や文房具、生活用品などを、11月29日につなぐBANKつしまを通してひとり親世帯に寄付することできました。

今後も、支援米の活動やフードドライブ、生活用品収集活動を続けていくことはもちろんですが、協力していただく組合員皆様への感謝と活動の趣旨をしっかりとお伝えし、支援の輪づくりに努めていきたいと考えています。

＜支援米寄付内訳＞

対馬ブロック：アジア・アフリカ支援米200kg、ひとり親世帯支援米100kg

対馬地区労福協：ひとり親世帯支援米100kg

ひとり親世帯支援米寄付の実績写真



無料法律相談のご案内

弁護士・司法書士をもっと身近な存在に

連合長崎大東・壱岐・対馬地協及び各地区労福協の組合員が何か困った時に相談できるように連合長崎と長崎県労働者福祉協議会は、NPO 法人消費者被害防止ネットながさき(以下 CP ネットながさき)との間で、組合員の皆様に対し、法律相談等の法律事務サービスを提供する制度を整えました。私たちは「労働者」であるとともに「生活者・消費者」でもあります。何か困ったことがあれば、一人で悩まず、気軽に相談することができる弁護士・司法書士を紹介できるようにしています。

「相続手続きはどうしたらいいの?」「交通事故に遭ってしまった!」「借金が払えない。」など、消費者問題に限らず、日常の様々な悩みについて、弁護士・司法書士に法律相談・登記相談をすることができます。初回の相談料は無料です(2回目以降は有料となります。また、法テラスの法律相談制度をご利用される場合は、同一案件で3回まで無料となります。)

相談を希望される方は、連合大東・壱岐・対馬地協(Tel 0957-48-6045)までご連絡下さい。

ご相談内容に応じて、長崎県労働者福祉協議会と連携し弁護士・司法書士をご紹介させていただきます。

※ 弁護士・司法書士への主な相談事例

① 弁護士に相談できること

- ・借金問題(借金の返済に困っている・・・など)
- ・交通事故(交通事故の賠償金が妥当なのか・・・など)
- ・遺言、相続(遺産相続の方法はどうしたらよいか・・・など)
- ・離婚、DV 被害(配偶者との離婚を考えている・・・など)
- ・成年後見に関する問題(親が認知症になったので財産管理してほしい・・・など)
- ・労働問題(残業代が支払われない・・・など)
- ・不動産に関する問題(借家人が家賃を滞納しているなど・・・)
- ・刑事弁護(親族が逮捕されてしまった・・・など)



② 司法書士に相談できること

- ・不動産の登記に関する事(相続登記、抵当権抹消登記・・・など)
- ・遺言(公正証書遺言、法務局への遺言書保管・・・など)
- ・成年後見に関する問題(親が認知症になったので財産管理してほしい・・・など)

CP ネットながさきとは

長崎県下で消費者被害救済に携わる弁護士、司法書士、消費生活者相談員等で構成されている団体です。不当な契約や勧誘の被害に

あった場合、本来的には被害者である消費者個人が加害者である事業者を訴えることになるのですが、個人ではなかなか解決しません。そこで、CP ネットながさきは個人に代わって、事業者に契約条項の変更や勧誘の差し止め請求をする消費者団体として活動をされています。



消費者問題以外にも相談可能です。ぜひ身近な存在としてご相談下さい。

奨学金について学習しよう！

「大学に進学したいけれど、学費を準備するのが厳しい…」

やりたいことを、経済的な事情であきらめたくない！」勉強の意欲があるお子様の進学を考えるとき、選択肢の1つとして考えたいのが奨学金です。

特に最近は、新型コロナウイルス感染症の影響で、奨学金への関心が高まっています。とはいえる…「奨学金の実施主体や制度内容を調べたけど、どの奨学金を利用すればいいの？」と迷ってしまう人が多いのも事実。奨学金は、経済的理由で進学が困難な学生が学資を借りたり、給付を受けたりすることができる制度です。奨学金の種類は「もらう=給付型」「借りる=貸与型」の2種類です。

奨学金には、いくつも種類があって難しいですが、まずは「もらう=給付型」「借りる=貸与型」の2種類からおさえていきましょう。「もらう=給付型」の奨学金。給付型は、返還不要の「もらう」奨学金です。

奨学金に興味が出たら、「給付型の奨学金を申請できないか？」を最初に検討をしてみてくださいね。

5段階評定で3.5以上が必要、家計基準の利用条件が厳しいなど、条件は「借りる=貸与型」の奨学金より厳しいのが特徴です。「借りる=貸与型」の奨学金貸与型は、お金を「借りる」奨学金。

令和元年度では40万人以上が新規で申し込みをしており、多くの人が使っているのが特徴です。ただもちろん、お金を借りたら、返さないといけません。

「自分は、もらう=給付型の奨学金の条件にはあてはまらないな」と思ったら、検討してみましょう。返還時に利子がつく有利子タイプと、利子がつかない無利子タイプがあります。「返せない…」を避けよう！ 借りる=貸与型の奨学金で、絶対チェックしたいこと3つ。

1：「返す必要がある奨学金であること」を親子でしっかりと認識する
奨学金を検討や申請をするとき、「この奨学金は、返す必要がある奨学金か？」を必ず確認しておきましょう。

2：利子と返還シミュレーションをチェックする

返還が必要かどうかを確認したら、・利子がつくタイプのものか？無利子タイプのものか？・利子がつくなら、どの程度の利率か？・実際の返還額はどれくらいか？・返済期間はいつまでか？

3：居住地や専攻科目が奨学金の条件に当てはまるか確認しておく
居住地や学ぶ科目が利用条件に入っている場合もあります。

自分の場合は該当するか、確認しておきましょう

もし、返済に困ったら中央労福協公式ウェブサイトをご利用下さい。

主な奨学金の制度5つ



中央労福協公式ウェブサイトからPDFファイルでダウンロードできます！

「もう悩まないで。奨学金返済Q&A」

もう悩まないで。
奨学金返済

Q & A

返済に困っているあなたへ

法律のプロがより丁寧に解説します

奨学金問題に詳しい岩重佳治弁護士監修のもと、奨学金返済Q&Aガイドブックを作成しました。さまざまな救済制度、法的救済措置などについてわかりやすく解説しています。ぜひご活用下さい！

詳しくはコチラ！
PDFで閲覧できます。

